

(中世若狭の荘園)

若狭の荘園

概要

12 世紀から 16 世紀半ばにかけて、若狭地方には、多くの荘園（大きな神社仏閣、公家、武家に与えられた、部分的に非課税の私有農地）がありました。その所有者は昔の首都であった奈良や京都に拠点を置くことが多かったため、その農園は、農家が税の代わりに一定量の十分な食料を生産することを確実にさせる地元の代表者によって管理されました。荘園と地主とのつながりは、首都圏から若狭へ、質の高い工芸品や宗教的伝統、祭礼文化をもたらしたルートの一つとなりました。

もっと詳しく知る

荘園とその管理

若狭地方は、昔から、海に近い肥沃な地域として知られており、荘園を持つのにとっても好ましい場所とされるようになりました。かつて、日本の土地のほとんどは天皇の所有地とみなされており、税金は朝廷に納められていました。しかし、荘園の土地は中央政府が課す税の一部を免除されており、通常はその地域に住む代官という代表者を通じて、遠くに居る所有者に管理されていました。その土地で働いた農民たちは、朝廷ではなく荘園所有者に米やその他の品物を支払いとして送りました。

所有者とのつながりによる文化交流

12 世紀後半から 15 世紀前半の間、若狭の盛んな荘園の数は特に多くありました。それらの所有者は非常に影響力のある宗教施設や宮廷貴族でした。歴史的な記録によれば、京都の東寺や三十三間堂、奈良の東大寺や春日大社、伏見宮家など天皇の家系の者などです。こうしたつながりを通じて、都の文化のいくつかの側面が、仏像や宗教的伝統、芸術品などの形で荘園に伝わりました。若狭の代表的な例としては、田楽という民謡や、春の祭礼で神々への奉納として行われる王の舞が挙げられます。この地域の田楽と王の舞の伝統のほとんどは、もともと荘園の土地の神々を祀っていた地元の神社で保存されてきました。

荘園制度の衰退

荘園制度は、個々の武家の領主が領地に対する支配を強化し、国が戦国時代（1467 年～1615 年）に入ったため、15 世紀半ばに衰退し始め、徐々に消滅しました。しかし、荘園の記憶は、現在の若狭地方でも、昔は荘園の一部であった地区や町の名前に反映されています。

展示品

この区画では、かつて若狭地域にあった荘園にまつわる品や、歴史的資料のレプリカなどを展示しています。鎌倉幕府の創設者である源頼朝（1147 年～1199 年）からの手紙は、西津荘園を京

都の神護寺の所有物として認めるとともに、荘園の管理者たちへ頼朝に逆らってはならないと警告しています。1265年の地籍簿を14世紀に写したのものには、当時の若狭地方の所有地に関する情報が記載されています。1つの展示は、京都の東寺に属していた太良荘園に焦点を当てています。1461年のものと推定される地図には、農民の間で土地がどのように分割され、どのような灌漑システムが設置されていたかが示されています。荘園の住民から東寺への手紙には、荘園の管理に関連した問題が発生したときに、どのような措置が取られたかが示されています。この手紙は1334年の日付で、内容が真実であると神々へ誓っています。この手紙には寺院に任命された管理者による不当な扱いの申し立てが含まれており、申立人は、名前の下に墨で簡素な円形のマークを付けて「署名」しています。